



# 令和2年度 第1回 神奈川県観光審議会資料



令和2年9月2日(水)

# 目次

## 【議題】

神奈川県観光振興条例の見直し …… 1

## 【報告】

1 入込観光客数等の状況 …… 2

2 「地元かながわ再発見」推進事業 …… 5

3 箱根リゾートワークプロジェクト …… 8

# 議題 神奈川県観光振興条例の見直し

## (1) 条例の概要

- ① 施行日：平成22年4月1日
- ② 目的：「観光立県かながわ」の実現に必要な観光の振興について、基本理念、県の責務、観光事業者等の役割などを定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

## (2) 施行状況の検討

### 【条例附則第3条】

知事は、この条例の施行の日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

- 新型コロナウイルス感染症の観光への影響について、現時点では、その全体像を把握できないことから検討を延期。
- 令和3年度に予定している観光振興計画の改定と合わせて検討。

# 報告 1 入込観光客数等の状況 ①

## (1) 令和元年の状況

区 分	観光振興計画 における指標	実 績 (前年比)
観光消費額 総額	1兆1,500億円	—
入込観光客数	2億400万人	2億467万人 〔+440万人 +2.2%〕
延べ宿泊者数	2,200万人泊	2,388万人泊 〔+86万人泊 +3.7%〕
外国人 延べ宿泊者数	260万人泊	325万人泊 〔+49万人泊 +18.0%〕

# 報告 1 入込観光客数等の状況 ②

## (2) 令和元年 入込観光客数

地域	令和元年	前年比	備考 (単位:万人)
横浜・川崎	7,599万人	+851万人 (+12.6%)	<b>横浜市+896</b> 、川崎市△45
三浦半島	1,650万人	△25万人 (△1.5%)	横須賀市+18、逗子市△4 三浦市 △23、葉山町△16
湘南	5,178万人	△63万人 (△1.2%)	平塚市△21、 <b>鎌倉市△85</b> 、 <b>藤沢市+91</b> 茅ヶ崎市△38、寒川町+4 大磯町△12、二宮町 △1
箱根・湯河原	3,141万人	△211万人 (△6.3%)	小田原市+7、南足柄市+2 開成町△0.5、 <b>箱根町△230</b> 真鶴町△35、湯河原町+45
丹沢・大山	1,518万人	△107万人 (△6.6%)	<b>秦野市+68</b> 、厚木市△21、伊勢原市+4 中井町△1、大井町+0.2、松田町△4 山北町△7、愛川町△5、 <b>清川村△141</b>
相模湖・相模川	1,380万人	△4万人 (△0.3%)	相模原市+8、大和市+4 海老名市△6、座間市△4、綾瀬市△6
合計	2億467万人	+440万人 (+2.2%)	

# 報告 1 入込観光客数等の状況 ③

## (3) 令和2年の状況

月	延べ宿泊者数 (前年同月比)		外国人延べ宿泊者数 (前年同月比)	
	全 国	神奈川県	全 国	神奈川県
1月	+1.1%	+2.1%	+5.4%	+13.5%
2月	△14.0%	△12.4%	△47.7%	△42.2%
3月	△53.2%	△43.4%	△88.1%	△77.7%
4月	△80.9%	△72.3%	△98.2%	△96.0%
5月	△84.9%	△74.5%	△98.7%	△97.1%
6月	△68.9%	△57.4%	△98.1%	△94.2%
7月	△56.4%		△97.0%	

備考 観光庁の宿泊旅行統計調査より。1～6月は第2次速報値、7月は第1次速報値。

## 報告2 「地元かながわ再発見」推進事業 ①

### (1) 事業の目的

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、県民が地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、県民による県内旅行を支援する。

### (2) 予算額

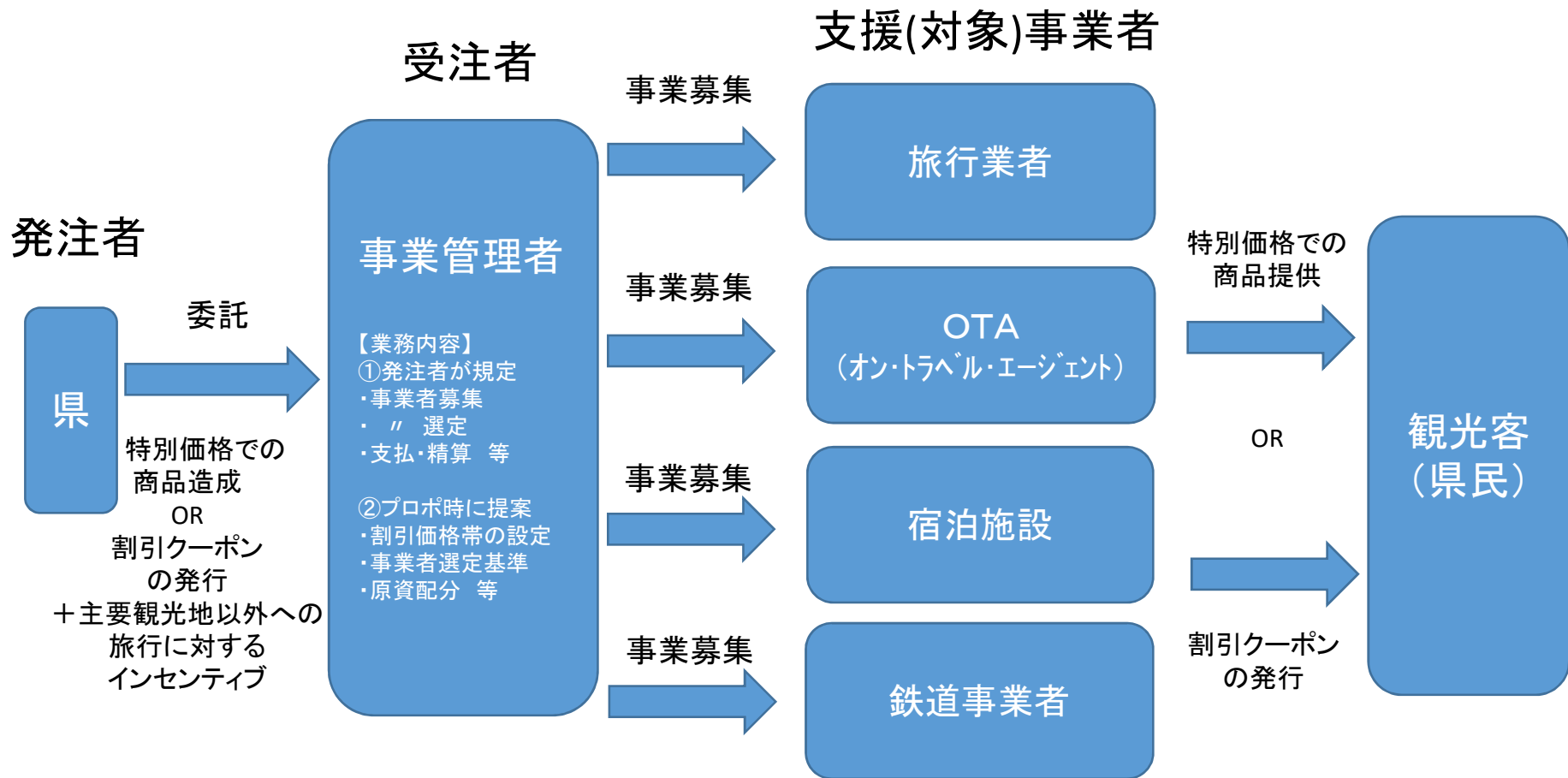
6月補正予算：10億4,975万円  
(財源は、地方創生臨時交付金)

### (3) 支援内容

- 旅行代金の概ね30%を支援
  - ※ 宿泊旅行は1人1泊あたり最大5,000円、  
日帰り旅行は1人1回あたり最大3,000円
- 主要観光地以外の観光地への旅行は、支援額を上乗せ
- 国の「GoToトラベル事業」と併用可

# 報告 2 「地元かながわ再発見」推進事業 ②

## (4) 事業スキーム



旅行業者、OTA、宿泊施設は  
●既存商品に付加価値を付与した商品造成  
●割引クーポンの発行  
のいずれかを選択



# 報告2 「地元かながわ再発見」推進事業 ③

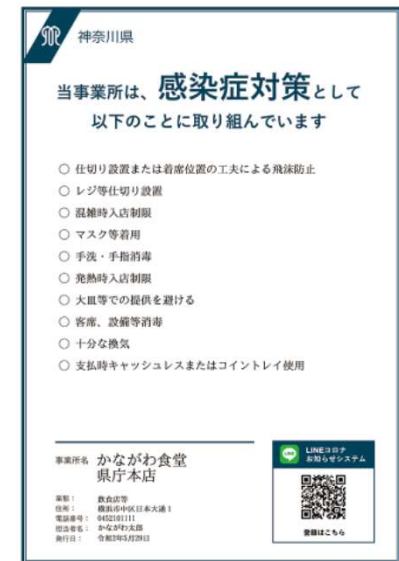
## (5) 感染防止対策

### 【観光客を受け入れる側】

- 登録事業者に対し、次の取組を徹底
  - ・ 業界ガイドラインに沿った感染防止対策
  - ・ 感染防止対策取組書の掲示

### 【観光をする側】

- 「旅行者のための感染防止サポートブック」を旅行会社やホテル・旅館、飲食店等へ配架
- サポートブックのデジタル版を作成し、登録事業者を通じて、本事業の利用者に配付



# 報告3 箱根リゾートワークプロジェクト

## (1) 事業の目的

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、「ワーケーション」が注目されている。
- 都心からのアクセスが良く、「ワーケーション」に適した環境にある温泉地「箱根」において、箱根DMO（（一財）箱根町観光協会）等と連携し、「ワーケーション」に取り組む宿泊施設を後押しする。

## (2) 事業の内容

対象期間 : 令和2年9月1日宿泊分～令和3年3月15日宿泊分

事業内容 : 旅行予約サイト「じゃらんnet」に箱根リゾートワークの特集ページをつくり、長期滞在を含む宿泊プランを紹介

今後の予定 : 「ワーケーション」の普及に向けて、県内の旅行団体と連携し、企業への周知を図ることで、withコロナ時代における新しい生活様式に対応した観光の取組を進めていく